

「宇都宮市総合治水・雨水対策推進改定計画」概要版（令和8年3月）

第一章 はじめに

1 背景と目的

- 本市における総合的な治水・雨水対策については、令和元年10月に発生した「令和元年東日本台風」による甚大な水害を受け、早急な治水対策を推進するため、令和3年5月に「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」を策定し、行政や市民など、あらゆる関係者が連携・協力し、河川の流域全体で取り組む「流域治水」の考え方を踏まえ、「流す」「貯める」「備える」の3つの柱に基づく取組を位置付けた。
- 推進計画においては、長期目標（令和32年）として「既往最大の短時間降雨に対して床上浸水を解消すること」を掲げ、この目標を展望しながら、中期目標（令和12年）として、まずは「5年に1回の降雨である47.2mm/hに対して床上浸水を解消すること」を目標として設定し、この間、「流す」取組として河川や下水道雨水幹線の整備、「貯める」取組として田んぼダムや雨水貯留浸透施設の整備、「備える」取組として防災ハザードマップの作成など、ハード・ソフトの両面から水害に強いまちづくりに取り組んできた。
- 今年度、計画期間の中間年次となることから、各対策の進捗状況や気候変動の影響に伴う気象状況などの環境変化を踏まえた中間見直しを行い、より安全・安心で水害に強いまちづくりを推進するため、「宇都宮市総合治水・雨水対策推進改定計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

本市のまちづくりの指針となる「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画『『安全・安心の未来都市』の実現に向けて』の基本施策「誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現」のための計画。

また、国の「流域治水」の考え方のもと、本市の掲げる目標や、取組内容を具体化する計画。

3 計画期間と目標年次

計画期間：令和3年度（2010年度）～令和12年度（2030年度）までの10年間

目標年次：中期目標 令和12年度（2030年度）、長期目標令和32年度（2050年度）



第6次 宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）

第二章 宇都宮市の概要

1 本市が進めるまちづくり

「スーパースマートシティ」の実現に向け、持続可能なまちづくりの基盤となるNCC形成に取り組んでいる。NCC形成にあたっては、安全・安心の未来都市の実現に向けて、総合的な治水・雨水対策を推進し、水害に強いまちづくりを目指すこととしている。

2 本市を流れる河川の流域

本市の流域は、主に中心部を流下する田川流域、西部を流下する姿川流域、東部を流下する鬼怒川・小貝川流域がある。

流域名称	栃木県 管理河川	本市管理河川	
		都市基盤河川	準用河川
田川流域	田川・釜川など	御用川	求喰川、向川、一侍川、辰巳川 など
姿川流域	姿川 など	－	新川、鶴田川、流川、鎧川 など
鬼怒川、小貝川流域	江川	奈坪川 など	越戸川、大久保谷地川、山下川 など

第三章 中期目標の達成に向けた取組状況 ※中期目標（令和12年）「5年に1回の降雨に対して床上浸水を解消する」

計画前期（令和3年度～令和7年度）において、「流す」取組については、河川や下水道雨水幹線の整備、「貯める」取組については、調節池や調整池、雨水貯留浸透施設の設置等、「備える」取組については、災害に備える仕組みを構築した。

<主な取組内容>

「流す」取組：河川改修・下水道雨水幹線の計画的な整備、浚渫、除草などの適正な維持管理 等

「貯める」取組：調節池、調整池、田んぼダム（田川・姿川流域）、雨水貯留浸透施設（公共施設、民有地）の整備・促進 等

「備える」取組：防災ハザードマップの作成・配布、オープンハウス等による周知啓発、河川カメラ等の設置・情報伝達 等



【課題①】

- 「流す」「貯める」取組の各対策については、中期目標の達成に向けて、引き続き、河川や下水道雨水幹線の整備を計画的に推進する必要がある。
- 河川等の本来の流下能力を最大限確保するため、施設の更新や浚渫などを計画的に実施する必要がある。
- 未曾有の水災害の発生に備え、市民が適切で迅速な避難行動が実施できるよう、マイ・タイムラインの作成など、さらなる市民の防災意識の向上を図る必要がある。

第四章 推進計画期間における状況の変化

気候 変動

- 世界の平均気温の上昇が予測されており、国土交通省が公表した「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言」において、気候変動シナリオ2℃上昇時には、降水量が1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると予測されている。

国の 動向

- 気候変動の影響による降雨量の増加へ対応するよう、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0（R5年8月）」を策定している。
- 施策の内容とその事業規模を定め、施策の一層の重点化を図る「国土強靱化実施中期計画」を策定している。

県の 動向

- 水害を軽減させる取組を流域のあらゆる関係者で共有するとともに、流域治水に対する参加意識の醸成を図るため、「栃木県流域治水プロジェクト」を策定し、治水対策を実施することとしている。
- 令和元年東日本台風と同規模の河川氾濫による浸水被害解消に向け、田川における河道の掘り下げや岩曽調節池整備、姿川における河川改修や大谷橋の架替工事、岩原調節池整備等を実施している。

本市 の 状況

- 本市における年間平均気温は100年間で2.3℃上昇し、長期的にも上昇傾向にある。
- 降雨の状況についても、50mm/hを超える豪雨が激甚化・頻発化し、令和6年8月には、既往最大降雨が98.5mm/hに更新された。

【課題②】

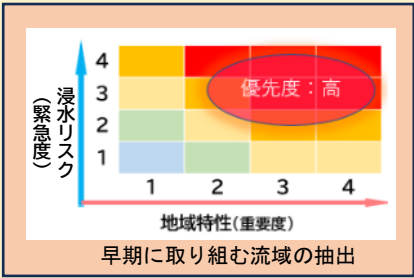
- 気候変動の影響に伴う降雨量の増加にも対応できるよう、早期に既往最大降雨に対する床上浸水解消に向けた対策に取り組む必要がある。
- 既往最大降雨では、市域全体での浸水が予測されることから、より一層、浸水被害の軽減効果の高い対策を検討し、効率的に取り組む必要がある。

⇒ 推進計画期間（計画前期）における状況変化の課題解決に向けた検討を行う

推進計画期間（計画前期）における状況変化の課題解決に向けた検討と対策

- 将来の土地利用や河川・下水道雨水幹線の整備状況などを踏まえた既往最大降雨（※）における浸水想定シミュレーションを実施し、床上浸水被害が発生する可能性がある流域を確認したところ、各河川の下流域となる南部地域や市街化の進む地域などで浸水する傾向があり、特に、河川が未改修である流域において床上浸水が発生することを確認した。（※83.0mm/h→98.5mm/hに更新）
- 浸水の深さや頻度などの「浸水リスク」と住む・働くなどの「地域特性」から、早期に取り組む流域を検討した結果、特に奈坪川や山下川、新川の下流域において市民生活への影響が大きいことを確認した。

⇒ それらの対策については、「流す」取組である河川改修に加え、「貯める」取組である調節池や貯留浸透施設の整備を複合的に行うことにより、早期に浸水被害が軽減できる対策であることを確認した。



第五章 改定計画推進の方向性

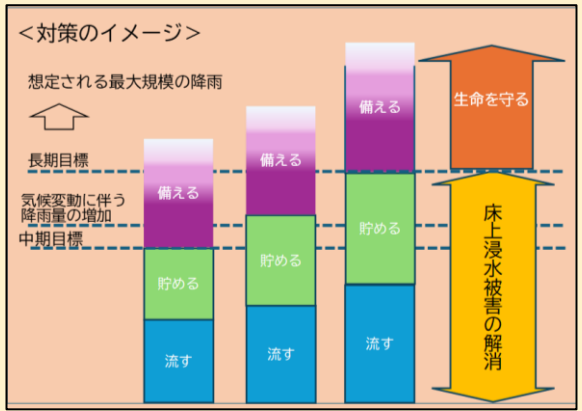
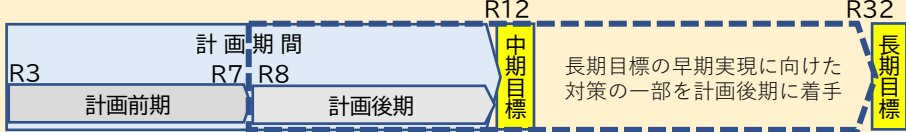
（※第三章 中期目標の達成に向けた取組状況における課題, 及び第四章 推進計画期間における状況の変化による課題と対応を踏まえた取組方針を示す。）

〔取組方針〕

- 中期目標の確実な達成に向け、推進計画に掲げた「流す」「貯める」「備える」の3つの柱に基づき、引き続き、計画的に取り組む対策を推進する。
- 長期目標の早期実現に向け、既往最大降雨に対する床上浸水解消を図りながら、気候変動の影響に伴う降雨量の増加にも対応できるよう「流す」取組と「貯める」取組を複合的に組み合わせた整備を推進する。なお、推進にあたっては、既往最大降雨に対する取組を計画後期に前倒し着手する。
- 既往最大降雨を上回る豪雨や想定される最大規模の豪雨に対しては、市民の生命を守ることができるよう、「備える」取組の強化を図る。

〔取組目標〕

中期目標 （令和12年）	「河川整備の計画降雨（5年に1回の降雨）」に対し、床上浸水の解消を図る。
長期目標 （令和32年）	「本市の既往最大の降雨（98.5mm/h）」に対し、床上浸水の解消を図る。
既往最大降雨を超過する豪雨や想定される最大規模の降雨（1000年に1回程度の降雨量）においては、「流す」「貯める」取組に加え、「備える」取組により市民の生命を守る。	



第六章 具体的な取組内容

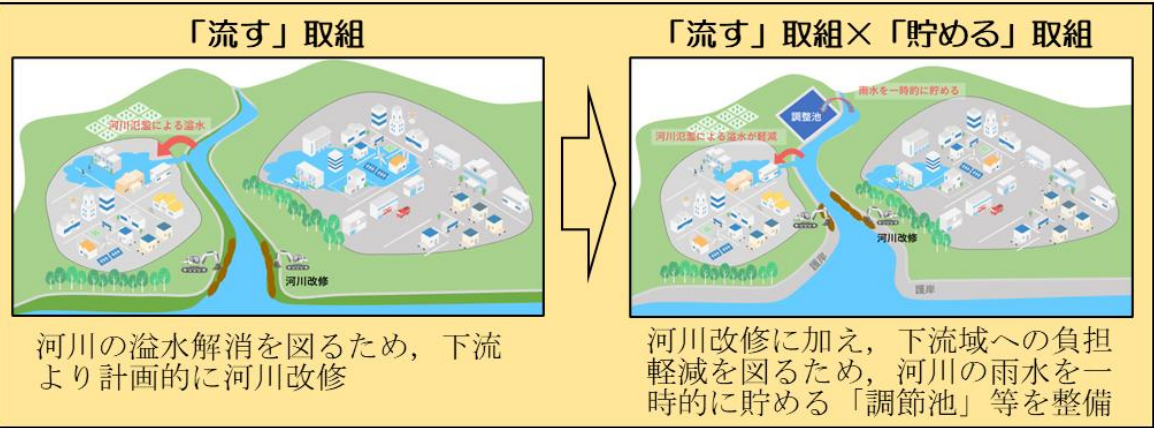
改定計画（計画後期）における具体的な対策については、「第五章 取組方針」に基づき、「流す」「貯める」「備える」取組の3つの柱における対策を下表に示す。

「流す」「貯める」取組

中期目標である計画降雨（5年に1回の降雨）による床上浸水の解消と、長期目標の達成の早期実現に向け、「流す」取組と「貯める」取組を複合的に組み合わせた整備に取り組む。

「備える」取組

市民の防災意識の向上を図り、適切な避難行動につなげるため、災害・防災情報について知ってもらい、取り組んでもらえるよう、積極的かつ分かりやすい情報発信を推進する。また、市民が自ら浸水被害を軽減するための取組への支援を強化する。



【参考】「流す」取組と「貯める」取組を複合的に実施した場合のイメージ図

対策一覧

取組	対 策	
流す 公助	(1) 河川改修	奈坪川※一部長期目標前倒し着手, 新川, 越戸川, 西川田川, 鶴田川, 駒生川, 鎧川, 大久保谷地川, 山下川※長期目標前倒し着手, その他普通河川等 強化
	(2) 下水道雨水幹線整備	【排水区名】駒生川第4, 奈坪川第1, 中丸川, 鬼怒川, 鶴田川第5, 新川第6, 姿川第2
	(3) 施設の適正な維持管理	
	(4) 浸水被害の早期軽減を図るための暫定対策 ※新規	強化
貯める 共助 公助	(1) 調節池・調整池の整備	新川, 奈坪川※長期目標前倒し着手, 山下川※長期目標前倒し着手 強化
	(2) 既存調整池の活用	
	(3) 道路・公園における貯留・浸透施設の整備※一部長期目標前倒し着手	強化
	(4) その他公共施設における貯留・浸透施設の整備	
	(5) 田んぼダムの促進・管理	
	(6) 民有地における貯留・浸透施設設置の支援	
	(7) 農地・森林の保全・活用	
	(8) グリーンインフラの推進	

取組	対 策
備える 自助 共助 公助	(1) 防災情報(防災ハザードマップ, マイ・タイムライン)の周知啓発
	(2) 災害情報の迅速な情報発信
	(3) 浸水被害防止対策(止水板等の設置補助)※拡充 強化
	(4) 市民の防災意識の向上(出前講座, オープンハウスなど)※拡充 強化
	(5) 水害の監視体制の強化(監視カメラ, 水位計など)
	(6) 適切な避難行動
	(7) 適正な維持管理・予防保全(再掲)
	(8) 水害ハザードエリアにおける開発抑制
	(9) 都市機能誘導施設の浸水対策促進
	(10) 都市計画制度を活用した浸水対策促進

〔長期目標に向けた取組〕

長期目標の早期実現に向けては、次期計画（令和13年度）から必要な対策を速やかに取り組むことができるよう、将来を見据えた土地利用の状況や、各流域の地形・浸水被害の要因などの調査を行い、効果的・効率的な整備手法やスケジュール等について検討を進める。

さらなる治水対策の促進を図るため、河川の流域のあらゆる関係者が協働し、氾濫をできるだけ「防ぐ・減らす」対策や被害対象を減少させるための対策をハード・ソフト一体で進めることができる制度である「特定都市河川」の指定に向けて検討を進める。

第七章 着実な計画の推進に向けて

- 関係機関や庁内関係部局が連携し横断的に取り組むとともに、有識者等からも意見をいただきながら、効果的・効率的に取り組む。
- PDCAサイクルにより、進捗状況や対策の発現効果を確認し取組の評価を行いながら、状況に応じて計画を見直し、更なる早期の浸水被害軽減に努める。
- 流域治水の考え方のもと、行政や市民・事業者など、あらゆる関係者が連携・協力し、自助・共助・公助による取組が確実に行われ、市民等が安全・安心をより一層実感できるよう、着実な治水対策に取り組む。

<改定のポイント>

〔中期目標の達成に向けて〕

- 「流す」「貯める」取組については、引き続き、推進計画に掲げた河川・下水道雨水幹線の整備や維持管理などの各対策を計画的に推進する。
- 「備える」取組については、市民が適切で迅速な避難行動が実施できるよう、マイ・タイムラインの作成など、さらなる市民の防災意識の向上を図る。

〔長期目標の実現に向けて〕

- 気候変動の影響に伴い長期目標を見直し：83.0mm/h⇒98.5mm/h
- 長期目標の早期実現に向け、「流す」取組と「貯める」取組を複合的に組み合わせた整備を推進する。なお、推進にあたっては、計画後期に前倒し着手。